

議会議案第50号

鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する  
条例の制定についての附帯決議について

鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定  
に関し、次のとおり決議する。

平成29年3月22日提出

提出者	鎌倉市議会議員	西岡幸子
同	同	上長嶋竜弘
同	同	上渡邊昌一郎
同	同	上上畠寛弘
同	同	上吉岡和江
同	同	上松中健治

鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の  
制定についての附帯決議

鎌倉市議会は、小児の医療費助成において中学生の通院における保険適用分医療費の自己負担額を助成対象に追加することは評価するものであるが、速やかに小児医療費助成の全ての所得制限を撤廃することを要請する。

以上、決議する。

平成29年3月22日

鎌 倉 市 議 会